

改正建設業法 「令和7年12月施行分」 説明会

「労務費に関する基準」に関する具体的な制度と関連する取組について

対象：建設業者団体・建設業者・公共 / 民間の建設工事の発注者

昨年 6 月に公布され、2025 年 12 月に全面施行となる改正建設業法に関する全国説明会を開催します。今回は特に、「労務費に関する基準」に関する具体的な制度を中心に、建設業者・発注者それぞれに取り組んでいただきたい内容を解説します。

開催プログラム

1. 改正建設業法令和 7 年 12 月施行内容について

① 労務費に関する基準関係

- ・「労務費に関する基準」の概要
- ・労務費等を内訳明示した見積書の作成・普及に向けた取組について
- ・「技能者を大切に企業自主宣言制度」について
- ・「CCUS レベル別年収」について
- ・「コミットメント制度」について
- ・「労務費ダンピング調査」等について

② 受注者による不当に低い請負代金・著しく短い工期による契約締結の禁止について

2. 約款改正（契約変更協議に関する規定など。コミットメント条項以外）について

3. Q&A セッション

開催日程・会場（全 10 会場 | 各回定員 50 人～100 人）
（オンライン配信なし | 各日会場午前・午後の 2 回開催）

札幌	1/9（金）	大阪	1/16（金）
仙台	1/13（火）	広島	12/23（火）
東京	12/18（木）	高松	1/23（金）
新潟	12/22（月）	福岡	2/2（月）
名古屋	1/28（水）	那覇	1/26（月）

オンライン開催（全 2 日程 | 各回定員 950 人）
（Microsoft Teams 会議使用 | 各日会場午前・午後の 2 回開催）

第 1 回：オンライン説明会	12/19（金）
第 2 回：オンライン説明会	1/20（火）

午前の部 10:30-12:00（発注者向け）
午後の部 14:00-15:30（建設業者向け）
申し込みは、開催日の 2 営業日前まで。
但し定員になり次第終了させていただきます。

開催時間のご確認やお申し込み、お問い合わせは
Web サイトにてお願いいたします。



お問い合わせ 「PwC コンサルティング合同会社 改正建設業法説明会 事務局」：jp_cons_mlitt_seminar-mbx@pwc.com

主催 国土交通省 不動産・建設経済局 建設振興課